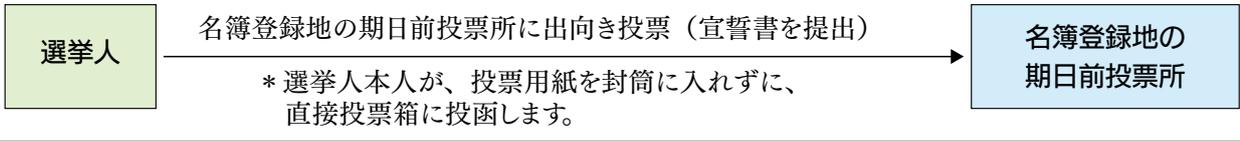
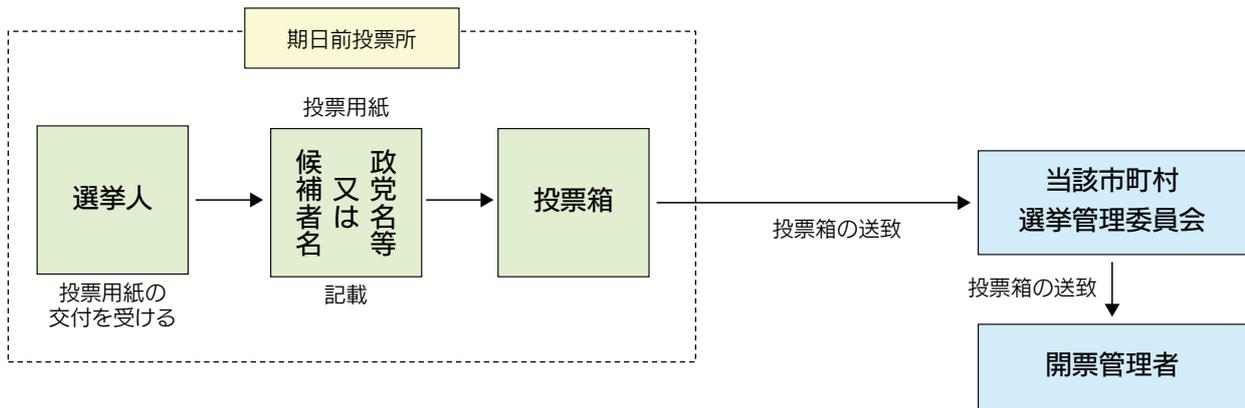


★ 期日前投票の手続き

自分の選挙人名簿の属する市町村（期日前投票所）で投票する場合
 （仕事、事故、疾病、妊娠、レジャーなどで投票日に投票所に行けない場合）
 →印鑑は不要です。宣誓書の記入も簡単です。（宣誓書は入場券裏面にあります。）



★ 期日前投票の手順



★ 入場券裏面（イメージ）

【お知らせ】

◎ 投票日の当日、仕事等のため投票できない人は期日前投票をすることができます。この入場券を持参のうえ下記の場所へお出かけください。

期日前投票ができる期間、時間及び場所	4月〇〇日（〇）～4月〇〇日（〇） 午前8時30分から午後8時まで 孺恋村役場
--------------------	---

【期日前投票をされる人は、こちらを記入してお持ちください。】

期日前投票宣誓書

私は、平成31年4月〇日執行の△△△△選挙及び△△△△選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。
 次の1から5のいずれかに〇を付けてください。

1	仕事（家事、学業、地域行事の役員、本人又は親戚の冠婚葬祭等を含む）に従事
2	上記以外の用事又は事故のため、投票区の区域外に外出、旅行又は滞在
3	疾病、負傷、妊娠、身体傷害等のため歩行困難
5	住所移転のため、本村以外に居住

上記は真実であることを誓います。
 平成31年 月 日（投票する日） 時 分

氏名	
現住所	
選挙人名簿に記載されている住所	孺恋村大字 ※現住所と異なる場合のみ記入してください